

静岡県地域福祉支援計画の中間見直し これまでの経緯と今後の予定

(1) 中間見直しの概要

- ・本計画は計画期間の3年目に当たる令和5年度に中間見直しを行うこととしており、このたび見直しを実施する。
- ・計画の骨格である基本理念や施策の方向は維持しつつ、現行計画策定後の状況変化や関連計画の改定に伴い、新たな対応が求められる事項につき部分的な見直しを行う。

(2) 見直し体制

ア 静岡県地域福祉支援計画評価委員会

所掌事務：支援計画の評価、進捗管理、中間見直し

委員構成：外部有識者 計11名（現行計画の策定委員会委員から選出）

イ 静岡県地域福祉支援計画策定・推進本部

所掌事務：支援計画の策定及び推進

委員構成：本部長（健康福祉部長）、本部員（各部の関係局長等） 計23名

(3) これまでの経緯と今後の予定

日程	静岡県地域福祉支援計画 評価委員会	静岡県地域福祉支援計画 策定本部	備考
R 5. 2. 7	◇R4 第1回評価委員会 ・評価委員会の設置 ・R 4 進捗評価 ・数値目標の変更 ・中間見直しの方向性		
R 5. 9. 12	◆R5 第1回評価委員会 ・R 5 進捗評価 ・中間見直し 骨子案 ・成果指標の見直し		
11月		◇R5 第1回策定本部 ・評価委員会等の意見を踏まえた 中間見直し素案の検討	
12. 21	◆第2回 評価委員会 ・中間見直し素案の審議		
～1月末	（ パブリックコメント ）		
R 6. 2月	◆第3回 評価委員会 ・中間見直し最終案の審議		
3月		◇第2回 策定本部 ・中間見直し最終案の審議	
3月末	【 静岡県地域福祉支援計画の中間見直し 成案 】		